

平成24年度 中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）

平成24年度中間市の特別会計国民健康保険事業の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ630,190千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,358,550千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年12月4日提出

中間市長 松下 俊男

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,538,546	163,698	1,702,244
	1 国庫負担金	1,045,643	129,051	1,174,694
	2 国庫補助金	492,903	34,647	527,550
4 療養給付費交付金		202,676	130,873	333,549
	1 療養給付費交付金	202,676	130,873	333,549
6 県支出金		249,091	24,127	273,218
	2 県補助金	210,002	24,127	234,129
9 繰入金		407,373	2,000	409,373
	1 他会計繰入金	407,373	2,000	409,373
11 諸収入		1,291,562	309,492	1,601,054
	2 雑入	1,290,161	309,492	1,599,653
補正されなかった款項に係わる額		3,039,112	0	3,039,112
歳入合計		6,728,360	630,190	7,358,550

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		98,431	9,391	107,822
	1 総務管理費	70,760	500	71,260
	2 徴税費	27,335	8,891	36,226
2 保険給付費		3,901,109	453,156	4,354,265
	1 療養諸費	3,433,176	404,250	3,837,426
	2 高額療養費	432,755	48,906	481,661
3 老人保健拠出金		5,040	△4,964	76
	1 老人保健拠出金	5,040	△4,964	76
4 後期高齢者支援金等		604,761	62,392	667,153
	1 後期高齢者支援金等	604,761	62,392	667,153
5 前期高齢者納付金等		1,794	△1,096	698
	1 前期高齢者納付金等	1,794	△1,096	698
6 介護納付金		230,471	23,860	254,331
	1 介護納付金	230,471	23,860	254,331
9 諸支出金		3,422	87,451	90,873
	1 償還金及び還付加算金	3,421	87,451	90,872
補正されなかった款項に係わる額		1,883,332	0	1,883,332
歳 出 合 計		6,728,360	630,190	7,358,550

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	1,538,546	163,698	1,702,244
4 療養給付費交付金	202,676	130,873	333,549
6 県支出金	249,091	24,127	273,218
9 繰入金	407,373	2,000	409,373
11 諸収入	1,291,562	309,492	1,601,054
補正されなかった款に係わる額	3,039,112	0	3,039,112
歳入合計	6,728,360	630,190	7,358,550

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1 総務費	98,431	9,391	107,822	6,671	720			2,000
2 保険給付費	3,901,109	453,156	4,354,265	125,595	18,678		131,111	177,772
3 老人保健拠出金	5,040	△4,964	76	△2,209	△273		△238	△2,244
4 後期高齢者支援金等	604,761	62,392	667,153	24,336	3,619			34,437
5 前期高齢者納付金等	1,794	△1,096	698					△1,096
6 介護納付金	230,471	23,860	254,331	9,305	1,383			13,172
9 諸支出金	3,422	87,451	90,873					87,451
補正されなかった款に係わる額	1,883,332	0	1,883,332					
歳出合計	6,728,360	630,190	7,358,550	163,698	24,127		130,873	311,492

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
3		国庫支出金	1,538,546	163,698	1,702,244			
	1	国庫負担金	1,045,643	129,051	1,174,694			
		1 療養給付費等負担金	1,006,554	129,051	1,135,605	1 現年度療養給付費等負担金	129,051	1 現年度療養給付費等負担金 129,051
	2	国庫補助金	492,903	34,647	527,550			
		1 財政調整交付金	492,843	34,647	527,490	1 普通調整交付金	27,976	1 普通調整交付金 27,976
						2 特別調整交付金	6,671	1 特別調整交付金 6,671
4		療養給付費交付金	202,676	130,873	333,549			
	1	療養給付費交付金	202,676	130,873	333,549			
		1 療養給付費交付金	202,676	130,873	333,549	1 現年度分	130,873	1 現年度分 130,873
6		県支出金	249,091	24,127	273,218			
	2	県補助金	210,002	24,127	234,129			
		1 国民健康保険調整交付金	210,002	24,127	234,129	1 定率交付金	23,407	1 定率交付金 23,407
					2 財政健全化交付金	720	1 財政健全化交付金 720	
9		繰入金	407,373	2,000	409,373			
	1	他会計繰入金	407,373	2,000	409,373			
		1 一般会計繰入金	407,373	2,000	409,373	2 職員給与と費等繰入金	2,000	1 職員給与と費等繰入金 2,000

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 11 諸収入
(項) 2 雑収入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
11		諸収入	1,291,562	309,492	1,601,054			
	2	雑収入	1,290,161	309,492	1,599,653			
		5 歳入欠かん補填収入	1,282,960	309,492	1,592,452	1 歳入欠かん補填収入	309,492	1 歳入欠かん補填収入 309,492
補正額合計			3,689,248	630,190	4,319,438			

(特別会計国民健康保険事業)

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
1 総務費	98,431	9,391	107,822	7,391	2,000			
1 総務管理費	70,760	500	71,260		500			
1 一般管理費	67,899	500	68,399		500			
						2 給 料	220	1 〔総務課〕 職員人件費 500
						3 職員手当等	280	給料 (220)
								扶養手当 (200)
								住居手当 (80)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 1 総務費
(項) 2 徴税費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
2	徴 税 費	27,335	8,891	36,226	7,391	1,500		
1	賦課徴税費	27,335	8,891	36,226	国庫支出金 6,671	1,500		
					県支出金 720		3 職員手当等 2,220	1 〔総務課〕職員人件費 2,220
							13 委 託 料 6,671	扶養手当 (120) 時間外勤務手当 (1,940) 子ども手当 (160) 2 〔健康増進課〕賦課徴収に要する経 費 6,671 国民健康保険システム改修委託料 (6,671)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
2		保険給付費	3,901,109	453,156	4,354,265	275,384	177,772			
	1	療養諸費	3,433,176	404,250	3,837,426	245,196	159,054			
		1 一般被保険者療養給付費	3,211,608	288,139	3,499,747	国庫支出金 112,373 県支出金 16,712	159,054	19 負担金補助及び交付金	288,139	1 〔健康増進課〕一般被保険者療養給付に要する経費 288,139 負担金補助及び交付金 (288,139)
		2 退職被保険者等療養給付費	155,738	116,111	271,849	療養給付費交付金 116,111		19 負担金補助及び交付金	116,111	1 〔健康増進課〕退職被保険者等療養給付に要する経費 116,111 負担金補助及び交付金 (116,111)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 2 保険給付費
(項) 2 高額療養費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区 分	金 額		
2	高額療養費	432,755	48,906	481,661	30,188	18,718			
1	一般被保険者高額療養費	404,958	33,906	438,864	国庫支出金 13,222 県支出金 1,966	18,718	19 負担金補助及び交付金	33,906	1 〔健康増進課〕一般被保険者高額療養に要する経費 33,906 負担金補助及び交付金 (33,906)
2	退職被保険者等高額療養費	21,797	15,000	36,797	療養給付費交付金 15,000		19 負担金補助及び交付金	15,000	1 〔健康増進課〕退職被保険者等高額療養に要する経費 15,000 負担金補助及び交付金 (15,000)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 3 老人保健拠出金
(項) 1 老人保健拠出金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区 分	金 額		
3									
	老人保健拠出金	5,040	△4,964	76	△2,720	△2,244			
1	老人保健拠出金	5,040	△4,964	76	△2,720	△2,244			
	1 老人保健医療費拠出金	5,000	△4,958	42	国庫支出金 △2,209 療養給付費交付金 △238 県支出金 △273	△2,238	19 負担金補助及び交付金	△4,958	1 〔健康増進課〕老人保健医療費拠出金に要する経費 △4,958 負担金補助及び交付金 (△4,958)
	2 老人保健事務費拠出金	40	△6	34		△6	19 負担金補助及び交付金	△6	1 〔健康増進課〕老人保健事務費拠出金に要する経費 △6 負担金補助及び交付金 (△6)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 4 後期高齢者支援金等
(項) 1 後期高齢者支援金等

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
4		後期高齢者支援金等	604,761	62,392	667,153	27,955	34,437			
	1	後期高齢者支援金等	604,761	62,392	667,153	27,955	34,437			
	1	後期高齢者支援金	604,700	62,402	667,102	国庫支出金 24,336 県支出金 3,619	34,447	19 負担金補助及び交付金	62,402	1 〔健康増進課〕後期高齢者支援金に要する経費 62,402 後期高齢者支援金 (62,402)
	2	後期高齢者関係事務費 拠出金	61	△10	51		△10	19 負担金補助及び交付金	△10	1 〔健康増進課〕後期高齢者関係事務費拠出金に要する経費 △10 後期高齢者関係事務費拠出金 (△10)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 5 前期高齢者納付金等
(項) 1 前期高齢者納付金等

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区 分	金 額		
5	前期高齢者納付金等	1,794	△1,096	698		△1,096			
	1 前期高齢者納付金等	1,794	△1,096	698		△1,096			
	1 前期高齢者納付金	1,735	△1,086	649		△1,086			
							19 負担金補助及び交付金	△1,086	1 〔健康増進課〕前期高齢者納付金に要する経費 前期高齢者納付金 △1,086 (△1,086)
	2 前期高齢関係事務費拠出金	59	△10	49		△10			
							19 負担金補助及び交付金	△10	1 〔健康増進課〕前期高齢関係事務費拠出金に要する経費 前期高齢関係事務費拠出金 △10 (△10)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 6 介護納付金
(項) 1 介護納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明			
				特定財源	一般財源	区 分	金 額				
6			介護納付金	230,471	23,860	254,331	10,688	13,172			
	1		介護納付金	230,471	23,860	254,331	10,688	13,172			
		1	介護納付金	230,471	23,860	254,331	国庫支出金 9,305 県支出金 1,383	13,172	19 負担金補助 及び交付金	23,860	1 〔健康増進課〕介護納付金に要する 経費 23,860 負担金補助及び交付金 (23,860)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 9 諸支出金
(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
9								
	諸支出金	3,422	87,451	90,873		87,451		
	1 償還金及び 還付加算金	3,421	87,451	90,872		87,451		
	3 償 還 金	121	87,451	87,572		87,451		
						23 償還金利子 及び割引料	87,451	1 〔健康増進課〕 償還金に要する経費 87,451 償還金利子及び割引料 (87,451)
補 正 額 合 計		4,845,028	630,190	5,475,218	318,698	311,492		

(特別会計国民健康保険事業)

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位：千円)

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費	
			報 酬	合 計
補正後	その他の特別職	16	336	336
	計	16	336	336
補正前	その他の特別職	16	336	336
	計	16	336	336
比 較	その他の特別職			
	計			

2. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	費 計			
補 正 後	(11)	37,491	20,441	57,932	10,728	68,660	
補 正 前	(10)	37,271	18,101	55,372	10,728	66,100	
比 較	(1)	220	2,340	2,560		2,560	

() は再任用職員の数

(単位：千円)

職員手当 の内 訳	区分	扶養手当	管理職手当	指定勤務手当	通勤手当	住居手当	時間外勤務手当	期末勤勉手当	休日勤務手当	夜間勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当
	補正後		1,568	494	42	412	1,124	3,228	13,573			
補正前		1,248	494	42	412	1,044	1,288	13,573				
比 較		320				80	1,940					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	220	そ の 他 の 増 減 分	220	人事異動に伴う増額	
職員手当	2,340	そ の 他 の 増 減 分	2,340	人事異動に伴う増額	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員 1 人 当 たり 給 与

区 分		一 般 行 政 職
24 年 11 月 1 日 現 在	平均給料月額(円)	280,245
	平均給与月額(円)	308,760
	平均年齢(歳)	35.9
24 年 1 月 1 日 現 在	平均給料月額(円)	309,098
	平均給与月額(円)	372,696
	平均年齢(歳)	40.1

イ 初 任 給

(単位：円)

区 分	一 般 行 政 職
高 校 卒	144,500
大 学 卒	172,200

ウ 級 別 職 員 数

(単位：人)

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数	構成比
24 年 11 月 1 日 現 在	1 級	(3)	(27.3)
	2 級	()	()
	3 級	(5)	(45.4)
	4 級	(2)	(18.2)
	5 級	()	()
	6 級	(1)	(9.1)
	7 級	()	()
	計	(11)	(100.0)
24 年 1 月 1 日 現 在	1 級	(2)	(20.0)
	2 級	()	()
	3 級	(4)	(40.0)
	4 級	(3)	(30.0)
	5 級	()	()
	6 級	(1)	(10.0)
	7 級	()	()
	計	(10)	(100.0)

() は再任用職員の数

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7級	6級	5級	4級	3級	2・1級
一 般 行 政 職	部長・参事	課長・主幹	課長補佐 参事補 主査幹	係長・主査	主査	左以外の職員

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	(0.975) 1.90	(1.125) 2.05	(2.10) 3.95	有	
補 正 前	(0.975) 1.90	(1.125) 2.05	(2.10) 3.95	有	
国 の 制 度	(0.975) 1.90	(1.125) 2.05	(2.10) 3.95	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時 特別昇給	備 考
支 給 率 等	30.550	41.340	59.280	59.280	制度なし	制度なし	
国 の 制 度 (支給率等)	30.550	41.340	59.280	59.280	制度なし	制度なし	

カ 指定勤務手当

区 分	全 職 種
給与総額に対する比率 (%)	0.103
支給対象職員の比率 (%) (24 年 11 月 1 日 現 在)	9.1
代表的な指定勤務手当 の 名 称	国民健康保険税徴収手当

キ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容	
		国	中 間 市
扶 養 手 当	同 じ		
住 居 手 当	一 部 異 な る	持家 無支給	持家 2,500円
通 勤 手 当	一 部 異 な る	2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円	2km以上5km未満 2,300円 5km以上8km未満 4,100円 8km以上10km未満 4,500円